

施設長としての  
土台を築く!



**社会福祉施設長  
資格認定講習課程**

2019年度

**受講案内**

受講申込期限

2019年4月9日(火)

※定員になり次第締め切り

中央福祉学院

ロフォス湘南

## 1 目的

「社会福祉施設の長の資格要件について（昭和53年2月20日付社庶第13号厚生省社会局長・児童家庭局長通知）」および「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（平成23年9月1日付雇児0901第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」による社会福祉施設の長（以下、「施設長」という）として必要な要件を満たしていない者が、通信教育（集合研修5日間を含む）によって施設長として必要な資格要件を取得することを目的としています。

## 2 受講資格

社会福祉施設の長に就任しようとする者、または就任している者であって、下表の必要な資格要件を満たしていない者。（ただし、資格要件を満たしている者や、下表以外の種別の社会福祉施設長（就任予定含む）でも受講することができます。）

また、施設長の資格要件については、自治体ごとに基準が異なる場合がありますので、必要に応じて各都道府県・指定都市・中核市の社会福祉研修主管部（局）に照会をお願いいたします。

※施設長就任予定が不確定の場合には、受講できません。

施設種別		必要な資格要件 （（1）～（4）については、次のいずれかに該当すること（5）については、次のいずれかに該当し、かつ厚生労働大臣が指定する者が行う研修を受けた者）
(1)	救護施設、更生施設	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 社会福祉事業に2年以上従事した者
(2)	盲児施設、ろうあ児施設	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 児童福祉司任用資格の要件を有する者 ③ 児童福祉事業に2年以上従事した者
(3)	養護老人ホーム、 特別養護老人ホーム、 軽費老人ホーム	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 社会福祉事業に2年以上従事した者
(4)	障害者支援施設	① 社会福祉主事任用資格の要件を有する者 ② 社会福祉事業に2年以上従事した者
(5)	乳児院、 母子生活支援施設、 児童養護施設、 児童心理治療施設（情緒 障害児短期治療施設）	① 精神保健又は小児保健（乳児院については、小児保健）に関して学識経験を有する医師 ② 社会福祉士 ③ 勤務する施設と同じ種別の施設に3年以上勤務した者 ④ ①から③までと同等以上の能力を有する者であると都道府県知事等が認める者であって、かつ、次のイからハまでの期間の合計が3年以上のもの又は『厚生労働大臣が指定する講習会』を修了したもの（注） イ 児童福祉司となる資格を有する者にあつては、児童福祉事業（国、都道府県又は市町村の内部組織における児童福祉に関する事務を含む。）に従事した期間 ロ 社会福祉主事となる資格を有する者にあつては、社会福祉事業に従事した期間 ハ 社会福祉施設に勤務した期間（イ又はロの期間を除く。）

（昭和53年2月20日付社庶第13号厚生省社会局長・児童家庭局長通知および平成23年9月1日付雇児発0901第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知等をもとに中央福祉学院が作成）

（注）『厚生労働大臣が指定する講習会』とは、全国社会福祉協議会が行う「社会福祉施設長資格認定講習課程」を指す

### 3 概要

受講期間	2019年4月1日より1年間 (通信授業期間：2019年6月1日～2020年1月31日)
受講定員	1,000名
受講料	(1) 71,000円(消費税等込額。テキスト・教材費、集合研修料、添削指導料含む) ※集合研修出席に係る交通費・宿泊料・食費は別途ご負担ください。 (2) 納入方法 ①受講決定通知に添付された指定の振込用紙により、指定期日までに一括納入してください。分割納入はできません。 ②受講料の払込手数料は受講者または受講申込者の負担となります。 ③一度納入いただいた受講料は、送付した教材を使用した場合や、通信学習開始日(6月1日)以降に受講取消のご連絡をいただいた場合には、原則として返金に応じられません。あらかじめご了承ください。

### 4 学習内容

本課程は、①通信授業(自宅学習)、②集合研修(スクーリング)により構成されています。

#### 1 通信授業(自宅学習)

通信授業は4学期制で、学期毎に4科目ずつ取り組み、郵送にて答案を提出します。課題は選択式問題で、100点満点です。

提出課題が合格点(60点以上)に達した場合に当該履修科目の合格となります。

(1) 通信授業における学習期間(学期)は以下のとおりです。

第1学期	2019年6月1日(土)～7月31日(水)	第3学期	10月1日(火)～11月30日(土)
第2学期	8月1日(木)～9月30日(月)	第4学期	12月1日(日)～2020年1月31日(金)

(2) 履修科目は6ページの別表1に掲げる全16科目です。

(3) 通信授業の学習教材(テキスト、補助教材)は、受講者に原則6月1日までに送付します。

#### 2 集合研修(スクーリング)：5日間

集合研修では、5日間の講義・演習を受講いただきます。

(1) 受講者は(2)の日程のいずれか1回に出席いただきます。出席回は本学院が指定いたします。

(2) 集合研修の実施期日(予定)は以下のとおりです。

回数	日 程	回数	日 程
第1回	2019年11月 6日(水)～11月10日(日)	第4回	12月17日(火)～12月21日(土)
第2回	11月27日(水)～12月 1日(日)	第5回	2020年 1月14日(火)～ 1月18日(土)
第3回	12月 6日(金)～12月10日(火)	第6回	1月24日(金)～ 1月28日(火)

※日程に変更が生じる場合があります。正式な日程は、受講決定後にお送りする『研修受講にあたって』および『スクーリング参加の手引』により、お知らせいたします。

(3) 集合研修の会場は“中央福祉学院(ロフォス湘南)”となります。

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

TEL：046-858-1355 FAX：046-858-1356

※アクセスは、裏表紙およびホームページ(<http://www.gakuin.gr.jp/>)でご確認ください。

(4) 受講者には、別途『スクーリング参加の手引』により、期間中の宿泊ホテルや食事等各種プランをご案内します。

## 5 申込期限

2019年4月9日(火)

〔都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部(局)に必着〕

## 6 申込方法

申し込みは以下の手順をお願いします。

- ① 受講案内に添付された「受講申込書」に必要事項を漏れなくご記入ください。記入にあたっては必ず9・10ページをご覧ください。
- ② 受講申込者は原則として理事長または代表取締役、未開設(認可申請中)の場合はその代表者となります。
- ③ 「受講申込書」の記入もれがないことをご確認のうえ、都道府県・指定都市・中核市社会福祉研修主管部(局)長宛に提出してください。各社会福祉研修主管部(局)の問い合わせ先は、中央福祉学院ホームページ(<http://www.gakuin.gr.jp/training/course301.html>)に掲載しております。(提出先は中央福祉学院ではありません)
- ④ 記入内容について本学院より問い合わせを行う場合がありますので、勤務先にて必ずコピーを1枚保管してください。

申し込みにあたっての留意事項【必ずご確認ください】

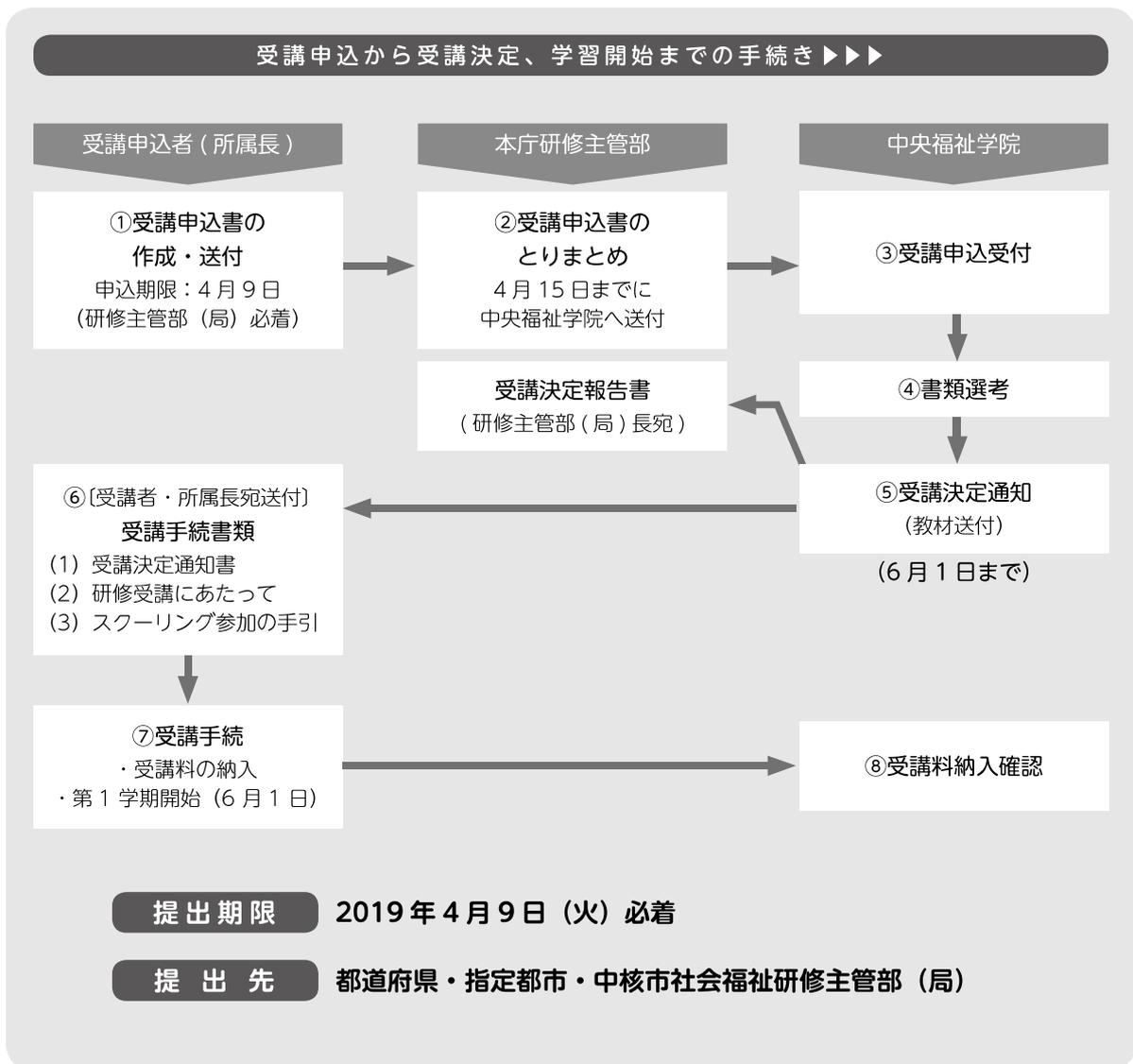
- ① 本講習課程は、公立、社会福祉法人立等の施設長を対象として、施設長就任前に受講することが原則ですが、人事異動・施設の開設または施設長交代の時期等により、就任前の受講が困難な場合は、就任後での受講も可能です。
- ② 受講申込後に受講者を変更することはできません。
- ③ 本課程は、施設長就任(予定)者を対象としております。受講申込書の施設長就任(予定)年月を正確にご記入ください。また、就任予定そのものが不確定の場合は受講いただけません。
- ④ 開設準備中の施設等の場合、確実に教材等をお届けするため、教材の希望送付先は「自宅」を選択してください。
- ⑤ 以下に該当する場合は申し込みの受付ができません。
  - ・受講資格に該当しない場合
  - ・申込書に未記入の項目がある場合(任意記入項目を除く)
  - ・本年度以外の申込書用紙を使用した場合
  - ・「受講申込書」に法人名・法人代表者役職名(法人理事長もしくは代表取締役等)・法人代表者名の記入および公印がない場合  
(認可申請中で未開設の場合に限り代表者の私印でも可。ただし、中央福祉学院より確認の連絡をする場合があります。)
- ⑥ 選考は先着順ではありません。

## 7 選考結果の通知

中央福祉学院において選考を行い受講の可否を決定します。選考結果は 2019年5月下旬に通知します。また、通信授業期間が6月から始まるため、テキスト等の教材も同時期に送付します。(選考結果と教材は別便で届きます。)

なお、選考方法等に関するお問い合わせにはお答えできません。

**選考結果は、申込書で選択いただいた「教材の送付希望先」に郵送しますが、6月1日以後になっても通知が届かない場合には中央福祉学院までご連絡ください。**



## 8 修了証書の交付

- (1) 所定の修了要件を満たした方には、社会福祉施設長資格認定講習課程の修了証書を交付します。
- (2) 修了要件は以下のとおりです。
  - ① 通信授業の全科目に合格すること。
  - ② 集合研修（スクーリング）を修了すること。
- (3) 修了日は、2020年3月31日となります。修了証書の交付時期は、2020年4月上旬の予定です。
- (4) 2019年度中に修了要件を満たせなかった場合、次年度（2020年度）1年間に限り受講期間を継続して通信授業および集合研修を受講できます。（未修了科目数に応じた継続受講料を納入いただきます。）

## 9 福祉施設長専門講座について

本学院では、施設長資格認定講習課程を修了した方々等を対象に、「福祉施設長専門講座」を開講しています。

本講座は、社会福祉施設長を主な対象とした1年間の通信課程で、スクーリング（4日間×2回）では、マネジメントの基本を学ぶとともにSWOT分析を用いた自組織の経営課題の明確化等、経営管理についての講義・演習を始めとして、福祉施設の長として分野共通的に求められるさまざまな知識・視点について学びます。

また、レポート（3種）では、地域における公益的取組、サービス管理、経営管理について、スクーリングで学んだことを基に自施設での取組みや経営計画の策定等を作成し、講師からのフィードバックを受けることでより学習効果を高めることができます。

施設長資格認定講習課程修了後に、より実践的な能力を高めるためのスキルアップとして、本講座の受講をお勧めします。

受講資格や学習内容等、詳細は本学院ホームページをご覧ください。

※福祉施設長専門講座は、社会福祉施設長の資格を取得するための講座ではありません。

【別表1】 学期別履修科目内容（予定）

学期	科目	主な内容
第1学期	社会福祉概論	現代社会の特徴と傾向、社会福祉制度の発展と課題、社会福祉の理念と政策、社会福祉の法体系、福祉行財政と福祉計画、福祉サービスの組織と経営、福祉サービスの特質と理念 等
	心理学	人の心理学的理解、人の成長・発達と心理、日常生活と心の健康、心理的支援の方法と実際 等
	医学一般	人体の構造と機能、一般臨床医学の概要、疾病と障害の概要、公衆衛生の動向と対策 等
	人事・労務管理論	人事管理の重要性、リーダーシップ、施設の長としての心構え、労働法・労基法、労働契約、ワーク・ライフ・バランス、集団労働関係と法 等
第2学期	社会福祉援助技術論	相談援助の基本概念と発展過程、相談援助の基盤と専門職、ソーシャルワークの展開過程、ソーシャルワークの実施、ソーシャルワークの評価、ソーシャルワークを支える要素、就労支援サービス 等
	介護概論	介護の目的、機能及び介護の展開方法、介護と家政、看護・医療との関係、関連専門職との連携 等
	社会福祉施設経営管理論	社会福祉施設の体系と制度の概要、サービス管理業務の実際、組織の構成と組織運営の実際 等
	財務管理論	社会福祉法人の会計、社会福祉法人における資金の調達と運用、内部統制、予算管理、財務分析、情報開示 等
第3学期	老人福祉論	高齢者福祉の発展過程、高齢者ケア・介護の実際、高齢者福祉関係の法制度 等
	公的扶助論	現代社会における貧困問題の現状と課題、公的扶助の理念と役割、生活保護制度をはじめとする制度の概要、公的扶助における相談援助活動 等
	地域福祉論	地域福祉の基本的考え方、地域福祉の推進方法、地域福祉に係る組織や団体及び専門職並びに地域住民 等
	社会保障論	現代社会における社会保障制度の体系と概要及び課題、年金保険・医療保険・社会福祉制度等の概要 等
第4学期	児童家庭福祉論	児童家庭福祉の理念と意義、児童家庭福祉制度の発展過程、児童家庭福祉に係る法制度、援助の実際 等
	障害者福祉論	障害者福祉の基本理念、障害者福祉制度の発展過程、障害の概念、障害者総合支援法及び関連法制度、支援サービス提供の実際 等
	法学	法の役割と理解、相談援助活動と法、成年後見制度、権利擁護活動の実際、更生保護制度 等
	社会学	現代社会の理論、人と社会の関係、社会問題、社会調査の基礎 等

【別表2】 法人区分コード一覧

コード	法人区分	コード	法人区分	コード	法人区分
01	行政	17	協同組合	39	その他公益法人
02	一部事務組合	18	宗教法人	51	株式会社
03	独立行政法人	21	一般社団法人	52	有限会社
09	その他公法人	22	一般財団法人	53	合同会社
11	社会福祉法人	23	公益社団法人	54	合資会社
12	医療法人	24	公益財団法人	69	その他営利法人
13	特定非営利活動法人（NPO法人）	25	社会医療法人	99	その他
16	学校法人	26	特定医療法人		

**【別表3】 勤務先種別コード一覧**

コード	勤務先	コード	勤務先	コード	勤務先
行政関係		障害者関係施設・事業所		その他の社会福祉施設等	
001	都道府県・指定都市・中核市本庁	411	身体障害者福祉センター	801	授産施設（上記以外）
002	福祉事務所	414	補装具製作施設	802	宿所提供施設（生活保護法以外）
003	市区役所・町村役場	415	視聴覚障害者情報提供施設	803	無料低額診療施設
004	相談所（児童・婦人・更生）	417	盲導犬訓練施設	804	隣保館
005	保健所	862	障害者支援施設	807	母子健康センター
006	保護観察所	863	相談支援事業所	808	青少年相談センター
099	その他（行政機関）	864	地域活動支援センター	810	認定こども園 （保育所型、幼保連携型）
保護施設		865	居宅介護事業所	844	小規模作業所（福祉作業所）
101	救護施設	866	重度訪問介護事業所	891	国立療養所
102	更生施設	867	同行援護事業所	892	生活困窮者自立支援事業
103	医療保護施設	868	行動援護事業所	904	病院・診療所
104	授産施設（生活保護法）	869	重度障害者等包括支援事業所	899	その他（社会福祉施設等）
105	宿所提供施設（生活保護法）	870	短期入所事業所	団体等	
高齢者関係施設・事業所		871	療養介護事業所	901	都道府県・指定都市社会福祉協議会
201	養護老人ホーム	872	生活介護事業所	902	市区町村社会福祉協議会
202	特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設）	874	自立訓練（機能訓練）事業所	903	社会福祉法人本部（事務局）
203	軽費老人ホーム （A・B・ケアハウス）	875	自立訓練（生活訓練）事業所	999	その他（社会福祉施設等以外）
204	老人福祉センター	876	就労移行支援事業所		
205	老人休養ホーム	877	就労継続支援（A型）事業所		
206	老人憩の家	878	就労継続支援（B型）事業所		
207	老人デイサービスセンター （通所介護事業所）	879	共同生活援助事業所		
208	老人短期入所施設 （短期入所生活介護事業所）	880	移動支援事業所		
209	在宅（老人）介護支援センター	881	福祉ホーム		
210	生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	499	その他（地域生活支援事業等）		
821	有料老人ホーム	婦人保護施設			
822	介護老人保健施設	501	婦人保護施設		
823	介護療養型医療施設・介護医療院	母子福祉施設			
825	通所リハビリテーション事業所	580	母子福祉センター		
827	訪問看護事業所	児童福祉施設			
828	訪問介護事業所	521	助産施設		
829	訪問入浴介護事業所	522	乳児院		
830	居宅介護支援事業所	523	母子生活支援施設		
831	福祉用具貸与事業所	524	保育所		
832	認知症対応型共同生活介護 （高齢者グループホーム）	526	児童館		
833	地域包括支援センター	527	児童養護施設		
834	小規模多機能型居宅介護事業所	538	児童心理治療施設		
835	サービス付き高齢者向け住宅	539	児童自立支援施設		
299	その他（高齢者関係施設・事業所）	540	児童家庭支援センター		
		541	児童発達支援センター		
		542	児童発達支援事業所		
		543	福祉型障害児入所施設		
		544	医療型障害児入所施設		
		545	放課後等デイサービス事業		
		599	その他 （児童福祉関係施設・事業所）		

※勤務先種別について直接該当するものがない場合は099、299、499、599、899、999のうち該当するものを選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。

また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

### 【別表4】 職種コード一覧

コード	職 種	コード	職 種	コード	職 種
経営者等		職員等		その他	
001	会長	201	主任生活相談・支援員	301	作業療法士
002	理事長	202	主任介護職員	302	理学療法士
003	企業・団体等の代表者	203	主任保育士	303	言語療法士
004	常務理事	204	査察指導員・スーパーバイザー	304	検査技師
005	理事	211	生活相談・支援員	305	保健師
007	監事	212	介護職員	306	看護師（准看護師を含む）
099	その他の役員	213	保育士	307	医師
管理者等		214	ホームヘルパー（訪問介護員）	402	管理人
101	施設長	215	介助員	403	世話人
102	部長・課長・所長等	216	現業員（ケースワーカー）	404	調理員
103	個人事業主	226	福祉司(身体障害・知的障害)	405	栄養士
104	事務局長	227	児童福祉司	406	事務職員
105	副施設長	218	指導主事	501	福祉活動指導員
151	次長	219	相談員・MSW・PSW	503	福祉活動専門員
152	事務局次長	220	ケアマネジャー（介護支援専門員）	504	ボランティアコーディネーター
161	事務長	221	職業指導員	その他	
162	サービス提供責任者	222	就労支援員	999	その他の職種
163	サービス管理責任者	223	行動援護従事者		
199	その他の管理者	224	保育教諭		
		225	機能訓練指導員		

※上記に該当する職種がない場合は999を選択し、その他欄に具体的な職種をご記入ください。複数の職種を兼務されている方は、主に担当する業務の職種についてコードを選択してください。また、「099その他の役員」、「199その他の管理者」を選択された方も具体的な職名を記入してください。

### 【別表5】 取得済資格コード一覧

コード	資 格	コード	資 格
社会福祉関係		学校関係	
001	社会福祉士	104	理学療法士
002	精神保健福祉士	105	作業療法士
003	介護福祉士	106	助産師
004	介護職員基礎研修課程修了	107	薬剤師
005	ホームヘルパー1級課程修了	199	その他医療関係の資格
006	ホームヘルパー2級課程修了	学校関係	
007	ホームヘルパー3級課程修了	201	幼稚園教諭
008	介護支援専門員（ケアマネジャー）	202	小学校教諭
009	保育士	203	中学校教諭
010	言語聴覚士	204	高等学校教諭
011	視能訓練士	205	養護学校教諭
012	手話通訳士	206	特別支援学校教諭
013	盲導犬訓練士	207	特別支援学校の長
014	福祉住環境コーディネーター	208	養護教諭
015	義肢装具士	209	栄養教諭
016	福祉用具専門相談員	299	その他学校関係の資格
017	サービス介助士	会計関係	
018	管理栄養士	501	公認会計士
019	栄養士	502	税理士
020	社会福祉主事任用資格	503	日商簿記検定1級
021	児童福祉司任用資格	504	日商簿記検定2級
022	身体障害者福祉司任用資格	505	日商簿記検定3級
023	知的障害者福祉司任用資格	506	日商簿記検定4級
024	児童指導員任用資格	507	その他簿記検定
025	介護職員初任者研修	599	その他会計関係の資格
026	認知症介護実践者研修	法律関係	
027	嗜痰吸引等研修	701	弁護士
099	その他社会福祉関係の資格	702	司法書士
医療関係		703	行政書士
101	医師	704	社会保険労務士
102	看護師（准看護師を含む）	799	その他法律関係の資格
103	保健師	その他	
		999	その他

## 受講申込書の記入方法

申込書の「\*」のある項目は必須項目です。記入もれのないようご注意ください。記入する際は、黒または青のボールペンで記入してください。消せるペン（フリクション）や鉛筆・シャープペンシル等は使用しないでください。※その他の項目は任意記入です。なお、任意記入の項目は選考にあたっての参考とはいたしません。

項目No	内 容	記 入 方 法
	法人代表者役職・氏名・公印	法人代表者の役職名、氏名をご記入のうえ、勤務先の公印を捺印してください。 <b>公印に役職名が含まれる場合、記入いただいた「役職名」と必ず一致させてください。</b> 複数名の希望者がいる場合、全員の申込書に捺印が必要です。 <b>(記入・捺印のない場合、申込は受付いたしません。氏名は直接、ご署名が必要です)</b>
1	受講希望者氏名(カナ)	カタカナでご記入ください(濁点(゜)等はカタカナと同じマスに記入してください)。
2	受講希望者氏名(漢字)	漢字でご記入ください(楷書で丁寧に記入ください)。
3	生年月日	生年月日を西暦でご記入ください。 (昭和の場合…(和暦)+1925年、平成の場合…(和暦)+1988年)
4	性別	1…男性、2…女性 のいずれかをご記入ください。
5・17	自宅住所・勤務先住所	郵便番号(7桁)、住所(都道府県から)をご記入ください。「大字」「字」等は省略してください。また、 <b>丁目、番地等はハイフンで記入してください。</b> (例：上山口〇丁目2番10号 ⇒ 上山口〇ー2ー10)
6・7・8・9・18・19	電話番号・FAX番号等	左づめでご記入ください。 <b>自宅に固定電話がない場合は、携帯電話番号のみの記入で結構です。</b> なお、通信課程に係る諸連絡について、電話にて連絡が取れない際には電子メールを使用させていただきます。
<b>〔現勤務先〕2019年4月1日現在、在籍している勤務先の情報をご記入ください。(項目No:10~16、21)</b>		
10	勤務先経営区分	1…国立民営、2…公立民営、3…公立公営 のいずれかをご記入ください。
11	勤務先法人名	別表2より法人区分コードを選び、 <b>法人名の欄には具体的な名称のみ</b> をご記入ください。 (例：社会福祉法人 ロフォス福祉会 ⇒ 法人区分「11」、法人名「ロフォス福祉会」)
12	勤務先名	勤務先の正式名称をご記入ください。
13	勤務先部署名	部署名がない場合には、記入する必要はありません。
14	勤務先種別	別表3より勤務先種別コードを選び、ご記入ください。 その他を選択した場合は具体的な勤務先の種別名をご記入ください。
15	受講希望者の現職種	別表4より職種コードを選び、ご記入ください。複数職種を兼務されている場合は、主な担当業務についてご記入ください。 その他を選択した場合は、具体的な職種名をご記入ください。
16	勤務形態	1：常勤、2：非常勤 のいずれかをご記入ください。
20	教材の希望送付先	教材等の各種通信物の送付先を1…自宅、2…勤務先のいずれかをご指定ください(未記入の場合は勤務先にお送りします)。
21	経験年数	<b>2019年4月1日現在における現職</b> (No.15で回答)の経験年数、現職を含めた福祉関連業務の通算経験年数をご記入ください。
22	施設長就任(予定)年月	施設長に就任を予定している、または就任した年月をご記入ください。 <b>記入のない場合、就任予定がないものとみなし、受講の対象から除外されます。</b>
<b>〔施設長就任予定先〕2019年4月1日現在の勤務先名(項目12)と施設長就任予定先が異なる場合はご記入ください。(項目No:23~25)</b>		
23	施設長就任予定先種別	施設長に就任する予定の勤務先種別について別表3より該当するものをご記入ください。
24	施設長就任予定先法人名	別表2より法人区分コードを選び、法人名の欄には具体的な名称のみをご記入ください。
25	施設長就任予定先施設名	施設長就任予定先の正式名称をご記入ください。
26	最終学歴	該当するものをご記入ください。
27	取得済資格	別表6より既に取得した資格を選択してご記入ください。 複数の資格を保有している場合は『/』で区切ってご記入ください。
28	研修案内等の送付	上記で記載した住所に全国社会福祉協議会からの研修、出版物のご案内の送付を希望される場合は「1」を、希望されない場合は「2」をご記入ください(記入のない場合は「1」とみなします)。
29	手話通訳等の手配	<b>スクーリングの際に手話通訳等を必要とする方は必ずチェックしてください。</b> なお、スクーリングは本学院が指定する回に出席いただけます。
30	その他特記事項	研修受講にあたって必要となる事項について具体的にご記入ください。(例：車椅子を利用するなど)。なお、 <b>スクーリングは本学院が指定する回に出席いただけます。</b>
裏面	職歴等	施設長の資格要件の有無を判断する際の資料といたします。現職にいたるまでの社会福祉事業に関する職歴、および社会福祉事業以外の職歴があればご記入ください。

・選考は先着順ではありません



